おしらせHOTコーナー　募集

平成24年成人式実行委員会委員

毎年、成人式の企画・運営を新成人自らの手で行っています。新成人による実行委員会を開き、平成24年成人式について検討します。ぜひ、実行委員になってみませんか！

対平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
定約30人
申8月24日までに、電話または電子メールで、社会教育課（☎㊥365、メールアドレスshakaikyoiku@city.yashio.lg.jp）へ

八潮市制施行40周年記念事業 第20回やしお市民まつり 限定グッズ販売

10月23日(日)に開催されるやしお市民まつりの限定グッズを販売します。

内市民まつり限定オリジナルタオル（2色・36×40センチメートル）、携帯電話ストラップ
場市役所市民協働推進課および八潮市商工会
費各500円、タオルとストラップのセットは800円
問やしお市民まつり実行委員会事務局（市民協働推進課内）☎㊥465

こちら…教育委員会

第15回八潮市中学生音楽フェスティバル

6月11日、八潮メセナホールで、「第15回八潮市中学生音楽フェスティバル」が開催されました。

今回のフェスティバルには、市内中学校5校の吹奏楽部とともに八條北小学校と大原小学校が参加し、会場には多くの方が来場されました。

演奏の最後には、7校全員による合唱奏が行われ、来場者への感謝の気持ちを込めた素晴らしい演奏が、会場一杯に力強く響き渡りました。

「ラジオ体操・みんなの体操」講習会

6月24日、潮止小学校の体育館で、「ラジオ体操・みんなの体操」講習会が小中学校の教員を対象に行われました。講師にはNHKのテレビ体操で活躍されている西川佳克さん、アシスタントには金子梨沙さんをお招きしました。

今年度で3回目となる講習会には、市内小中学校から40人の教員が参加し、どの部分を意識すると効果が上がるのか具体的に体で理解しながら、児童生徒に正確な体操を伝えられるよう熱心に受講していました。

問指導課☎㊥398

行ってみたいなとなりまち

近隣4市1町のイベント情報をお知らせします。ぜひ、お出かけください。

越谷市

第27回南越谷阿波踊り
日8月20日(土)・21日(日)　午後5時10分～9時（流し踊り）
場新越谷駅・南越谷駅周辺（東武伊勢崎線新越谷駅・JR武蔵野線南越谷駅下車）
内地元の連を中心に、本場徳島からも参加します。また、阿波踊り教室やコンテストも実施します。
※当日は会場周辺の交通規制を行います
問南越谷阿波踊り実行委員会事務局☎986・2266

松伏町

工藤重典、ワルター・アウアー、クリストファー・ヒンターフーバーコンサート
日8月28日(日)　午後2時開演（1時30分開場）
場田園ホール・エローラ（東武伊勢崎線北越谷駅東口またはJR武蔵野線吉川駅北口から茨急バスエローラ行きで中央公民館前下車
内出演／工藤重典（フルート）、ワルター・アウアー（フルート）、クリストファー・ヒンターフーバー（ピアノ）
費【全席指定】大人3000円、高校生以下2000円※未就学児の入場はご遠慮ください。
問田園ホール・エローラ☎992・1001

吉川市

夏休み映画会
日8月27日(土)　1回目午前10時から、2回目午後1時30分から
場吉川市中央公民館ホール
対幼児～一般
内「となりのトトロ（86分）」上映
定400人（先着順）
費無料
問中央公民館☎981・1231

三郷市

環境フェスタみさと2011
日9月17日(土)　午前10時～午後4時
場三郷市役所南側市民駐車場、勤労者体育館
内参加・体験し、楽しみながら、環境の保全（緑のカーテンや3Rなど）について学べる環境イベントです。
問三郷市クリーンライフ課☎930・7715

草加市

夏の思い出づくりに奥日光自然の家へ

奥日光自然の家は中禅寺湖畔にあり、避暑地として最適。野鳥や鹿などが生息する大自然の中で、記憶に残る思い出をつくりませんか。

休館日　火曜日（祝日の場合は翌日）
費5市1町（草加・越谷・八潮・三郷・吉川・松伏）に在住・在勤の人は、1人1泊1540円（4歳～中学生770円）、5市1町以外の人は、1人1泊2310円（4歳～中学生1150円）、食事代別途
交通　草加駅から東武鉄道で東武日光駅まで約120分、東武日光駅から東武バスで赤沼まで60分、赤沼車庫駐車場から千手ヶ浜行き低公害バスで約30分
申利用日の2カ月前～4日前に宿泊料を添えて学校施設・給食課へ
問学校施設・給食課☎922・2643

八潮市自治基本条例解説⑤

7月1日から施行された自治基本条例を詳しく解説します。

問 市民協働推進課☎㊥497

第4章　市民

第13条　市民の権利

市民には、次の権利があります。

①個人として尊重され、良好な環境の中で安全で安心して生活を営む権利
②自治の主体者として、参画する権利
③市議会及び行政の有する情報について、知る・必要な説明を受ける権利
④行政サービスを受ける権利

この条では、自治の主体者として市民が有している権利を明らかにしています。

なお、「行政サービスを受ける権利」は、すべての市民がすべての行政サービスを無条件に等しく受けることができるという意味ではありません。

第14条　市民の責務

市民には、次の責務があります。

①自治の主体者であることを自覚し、まちづくりに積極的に協力し、自治の推進に努めなければなりません。
②参画をするに当たっては、互いの立場や意見を尊重し、自らの発言と行動に責任を持たなければなりません。
③行政サービスに伴う負担を分かち合わなければなりません。

市民には、第13条で規定した権利が保障されると同時に、自治における責務を有していることについて規定しています。

なお、③の責務については、行政サービスに要する経費を賄うために、納税や受益者負担（分担金、使用料、手数料等）などの経済的な負担が伴う場合があることを規定しています。

第15条　地域コミュニティ

市民は、地域コミュニティが自治の担い手であることを認識するとともに、これに参加し、協力します。

市議会及び行政は、地域コミュニティを自治の担い手として位置付け、自主性及び自立性を尊重しつつ、その活動を支援します。

地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくうえで、町会、自治会や市民活動団体などの地域コミュニティの役割はますます重要なものとなってきています。このため、市民は、それぞれの立場で地域コミュニティに参加し、協力するものとしています。

八潮市自治基本条例の全文は、市のホームページに掲載しています。

BOOKS 図書館だより

八幡☎995-6215
八條☎994-5500

新しく入った両館所蔵の図書などの一部を紹介します。

■一般書
「樹液そして果実」　丸谷才一　著
「たとへば君」　河野裕子・永田和宏　著
「我が家の問題」　奥田英朗　著
「はぐれ猿は熱帯雨林の夢を見るか」　篠田節子　著
「虹色と幸運」　柴崎友香　著
「韃靼の馬」　辻原登　著
「ゴランノスポン」　町田康　著

■児童書
「ぼくの仕事場は富士山です」　近藤光一　著
「遠く不思議な夏」　斉藤洋　著
「プラテーロとわたし」　ファン・ラモン・ヒメネス　作
「きみたちにおくるうた」　バラク・オバマ　文
「ひとりぼっちのガブ」　きむらゆういち　作
「つぎのかたどうぞ」　飯野和好　作

■リサイクル図書の提供

八幡・八條図書館で活用の薄くなった図書を皆さんに提供します。

日8月28日(日)～　午前9時～

■9月の休館日

八幡・八條図書館　5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)
駅前出張所図書窓口　毎週土・日・月曜日・祝日・20日(火)